

令和5年貝塚市教育委員会会議
第4回臨時会会議録

令和5年7月13日開会

令和5年7月13日閉会

令和5年7月13日（木）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	39	貝塚市奨学資金企業代理返還制度事務処理要綱の制定 の件	
4	〃	40	令和5年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録 承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市奨学資金企業代理返還制度事務処理要綱の制定の件
4. 令和5年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	西村 卓也	教育委員会委員
2 番	新川 秀彦	教育委員会委員
3 番	後上 史子	教育委員会委員
4 番	樽谷 栄子	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	檜崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	赤阪 朋子	学校教育課参事	松井 大祐
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長補佐	西川 伸一	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時 39 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 4 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 4 回臨時会は、7 月 10 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 2 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 西村 卓也 委員、3 番 後上 史子 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案 39 号 貝塚市奨学資金企業代理返還制度事務処理要綱の制定の件を議題といたします。

議案第 39 号 貝塚市奨学資金企業代理返還制度事務処理要綱の制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 議案第 39 号 貝塚市奨学資金企業代理返還制度事務処理要綱の制定の件についてご説明申し上げます。
この要綱は、貝塚市奨学資金の返還を行う者を雇用する企業等がその者の奨学金返還の負担を軽減することを目的として、その者に代わって貝塚市に返還を行う制度を利用する場合の取扱いについて、事務処理要綱として制定しようとするものであります。
なお通常、教育委員会会議におきまして、要綱の制定についてはご審議いただいておりますが、大事な変更でございますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
詳細につきましては、学校教育課からご説明申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） では、私のほうから、貝塚市奨学資金企業代理返還制度にかかる事務処理要綱の制定についてご説明させていただきます。

現在、本市教育委員会では、奨学資金の借受人に代わって代理返還を行う制度がございません。そのため、代理返還の事務処理要綱を定めようとするものです。代理返還を行っていただく企業の所在地につきましても、貝塚市内、市外に関わらず対象としております。

今回の本制度の活用による企業側のメリットとしましては、代理返還制度を企業が PR 材料としてご活用いただける点が挙げられます。また、市の広報やホームページでも、代理返還を行っていただいている企業として掲載する予定になっております。また、いわゆる企業側が払う法人税につきましても、代理返還分について給与として損金算入ができるほか、企業が代理返還制度を使っているということを就

業規則等に定めていただくことによって、その他税制上の優遇が受けられる可能性があるということがメリットとして挙げられます。

次に、借受人さんのメリットとしましては、返還企業が直接貝塚市に奨学資金を返還していただけることとなりますので、借受人の通常の給与とは区別されることとなります。そのため、個人の所得として換算されませんので、所得税や保険料において負担がかからないというメリットがございます。

また、貝塚市のメリットとしましては、代理返還制度を導入することによって、滞納が少しでも改善され、徴収率が改善されるということが見込まれると想定しております。

なお、今回の代理返還制度を活用した企業からの返還方法につきましては、急な退職等にも対応できるように、納付書払いのみとさせていただきます。

続きまして、費用負担についてのご説明をいたします。返還企業の負担としましては、学費のみをお借りいただいている借受人さんの満額の場合は年間約12万円程度、入学支度金を含む借受人さんに関しては年間21万円程度を想定しております。なお、貝塚市におけるシステム改修等の必要はございませんので、市としての負担は発生しないものと考えております。

今後の予定としましては、令和5年10月から運用を開始したいと考えております。なお、この制度はすでに返還を開始している借受人さんについても、お勤め先が代理返還企業となった場合は、利用可能となります。

要綱につきましては、決裁ののち、広報かいつか、市のホームページで周知するとともに、現在、大学等に在学中の借受人さんに関しましては、その周知方法として、年2回、奨学資金の振込の案内状を送付する際に、代理返還制度についてのご案内を同封しようと考えております。

私からは以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 返還企業について、債務超過の有無といった企業の財務状況を審査するのかどうか、また、法人企業でも個人企業でも返還企業となり得るのかということについてご説明いただきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 企業の財務状況につきましては、こちらから特にお調べせず、要綱にはそのような内容は設けておりません。

また、この制度は企業であれば、法人個人を問わず対象となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 企業ではなく、個人が何等かの形で返還に協力したりすることに関する制度等がありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 個人さんについては、別途ご相談いただき、対応させていただきます。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 税制上の優遇措置があるふるさと納税制度のように、貝塚市で頑張っている学生に対して何らかの支援制度があれば良いなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） まずはこの代理返還制度を要綱として制定した上で、企業さんの募集との兼ね合いから、今ご提案いただいた形につきましては、課のほうで検討していきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第40号 令和5年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第40号 令和5年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和5年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和5年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会を閉会いたします。

午後1時50分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	